

大樹町クラウドファンディング活用支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大樹町がクラウドファンディング（特定の事業等への支援を目的に、インターネット等を通じて広く不特定多数の人から資金調達を行うことをいう。）を活用し、全国から寄附を募り（以下「ガバメントクラウドファンディング」という。）、集まった寄附を財源とした補助金により、地域活性化につながる特色のある事業を行うもの（以下「活動事業者」という。）へ支援を行うため必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象事業等)

第2条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、次の各号にすべて該当する事業とする。

- (1) 大樹町総合計画に掲げるまちづくり施策に資する事業で、地域活性化につながる特色ある事業
- (2) 寄附金の目標金額を100万円以上とする事業
- (3) 寄附金が目標金額に達しない場合でも実施する事業

2 前項に該当する事業のうち、次のいずれかに該当する場合は、補助対象事業から除く。

- (1) 宗教的、政治活動を目的とした事業である場合
- (2) 構成員のみを対象とする事業である場合

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となるもの（以下「補助対象者」という。）は、町内に主たる事務所を置き、前条の補助事業をする団体及び事業者とする。

2 前項に該当する者のうち、次のいずれかに該当する場合は、補助対象者から除く。

- (1) 町税及び公共料金を完納できていない者
- (2) 町長が不適當であると認めた者

(事業計画書等の提出)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、あらかじめ、事業計画書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

(認定対象事業の選考及び認定の決定)

第5条 前条の規定により提出された事業は、大樹町クラウドファンディング活用支援事業実施要

額に基づき審査するものとする。

- 2 町長は、前項の審査の結果を受けて、補助金を交付することが適当であると認める事業（以下「認定事業」という。）を決定するものとし、その結果を速やかに当該申請者に通知するものとする。この場合において、町長は、認定事業に必要と認められる条件を付することができる。

（認定の取消し）

第6条 町長は、前条第2項の認定を受けた者（以下「認定者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、認定を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反した場合
- (2) 偽りその他不正な手段により認定を受けた場合
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止した場合
- (4) 町長が不適當であると認めた場合

（ガバメントクラウドファンディングによる寄付募集の実施）

第7条 町長は、第5条第2項に規定する認定事業について、ふるさと納税制度によるガバメントクラウドファンディングを活用して、大樹町が登録しているインターネットポータルサイトに掲載し、一定期間、資金提供者からの寄附を募るものとする。

（補助対象経費）

第8条 補助金の対象経費は、原則として、第2条第1項に定める事業にかかる投資又は活動経費とする。

（補助金の交付額等）

第9条 町長は、認定者に対して、第7条で集まった寄附金の額から、寄附募集にかかる手数料等を差し引いた金額を補助金で交付するものとする。

（補助金の交付申請）

第10条 大樹町補助金等交付要綱（平成15年訓令第15号）第3条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、事業計画書（様式第1号）とする。

（補助金の交付の条件）

第11条 大樹町補助金等交付要綱第5条に規定する交付の条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 認定者は、補助事業の内容を変更、中止、または廃止しようとするときは、事業変更(中止・

廃止)承認申請書(様式第2号)を町長に提出し、その承認を受けること。

(2) 認定者は、補助事業が予定の期間内に完了しないときは、速やかにその理由および補助事業の進捗状況を記載した書類を町長に提出し、その指示を受けること。

(実績報告)

第12条 認定者は、補助事業が完了したときは、大樹町補助金等交付要綱第14条に規定する補助事業等実績報告書に事業実績報告書(様式第3号)を添えて、事業完了の日から起算して30日以内または補助事業を実施した会計年度末日のいずれか早い日までに、町長に提出しなければならない。

(補助金に係る帳簿等の保存)

第13条 活動事業者は、補助事業に係る帳簿および証拠書類を整理し、事業完了後5年間保存しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月5日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

事業計画書

事業名				
事業概要及び目的				
事業効果				
事業期間	事業開始： 年 月 日	完了予定： 年 月 日		
補助金申請額	円			
事業費の内訳	総事業費	町補助金	自己資金	その他
備考				

添付資料

事業収支予算書

様式第2号(第11条関係)

事業変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日

大樹町長

(申請者) 住所

氏名

印

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった 事業について、大樹町クラウドファンディング活用支援事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり計画を変更(中止・廃止)したいので、申請します。

記

- 1 事業名
- 2 変更内容
- 3 変更(中止・廃止)の理由
- 4 変更承認申請額 千円

様式第3号(第12条関係)

事業実績報告書

事業名				
事業概要及び目的				
事業効果				
事業期間	事業開始： 年 月 日	事業完了： 年 月 日		
補助金申請額	円			
事業費の内訳	総事業費	町補助金	自己資金	その他
備考				

添付資料

事業収支精算書